

- 1 会 議 名 議会基本条例推進協議会
- 2 日 時 令和 3 年 3 月 22 日 (月)
午後 1 時 28 分から午後 2 時 56 分まで
- 3 場 所 第 2 ・ 第 3 委員会室
- 4 出席議員 15 名
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

(1) 各チームの現況報告について

I C Tチーム長 片岡議員：委員会の録画配信は 12 月と 3 月議会に行っており。ホームページにもアップロードされている。お気づきの点があれば随時教えて欲しい。

(2) その他

総務・産業建設常任委員会委員長 関戸議員：3 月 10 日に協議会を開催し、サポーターの声で提案があった、交通安全都市宣言の文面改訂について協議した。最初に、昭和 37 年の文面では古いと確認された。次に、どのような宣言文を作ったらよいか考え、委員長から長崎県の事例を提出させてもらった。また、今まで執行機関とどのようなやり取りがあったか調べた。前の市長が、平成 27 年第 1 回定例会で、昭和 37 年に制定した交通安全都市宣言は現在の都市整備の状況とは大きな違いがあるが、宣言にうたわれている精神そのものは今なお変わらないと思っている。これを見直してみると、今の言葉使いに合わないと思っている。ぜひ、議員さんとも一緒に起草して良い意見を頂きながら今の状況に合った交通安全都市宣言に変えたいと思っているので、その際はご協力をいただきたい、と答弁している。つまり、執行機関も変えてもいいと思っていることは確認できた。交通安全推進協議会に話をし、協議会で判断してもらうべきものとの結論に達し、総務・産業建設常任委員会では今のところ審議しないという事になった。

9 協議事項

(1) 議会基本条例の検証について

議会基本条例検証特別委員会委員長 榊谷議員：今年度の検証シートを配付した。審議をスムーズにするため、それぞれが 1 年の取組を振り返った上で、A 4 サイズの検証シートにあらかじめ記載し、3 月 26 日 (金) までに提出してほしい。A 3 サイズの検証シートは 29 日からの 3 回の特別委員会の中で皆さんと書き込んでいく。一番右は過去の取り組み、実績などを

入れ、右から2番目は昨年の検証委員会で整理された課題、今後の取り組みなども記してあるので、今年度はより考えやすいかなと思う。評価は4段階で、全員で確認していったほうが良いかと考えている。

須藤議員：評価というのは今年度から新たに始めるのか。

議会基本条例検証特別委員会委員長 榊谷議員：そのとおり。議会サポーターにも3回の検証特別委員会の開催案内を送ったので、委員会を傍聴して頂いて、4月24日の意見交換会で、第三者評価の第一歩として取り組みたい。

鬼頭会長：提出期限まで短いが、全ての枠を埋める必要はないので、よろしく。

榊谷議員：今年はコロナで、研修や講演会、意見交換会、報告会が開催できなかったという条項が多くなってしまいが、BCPチームとICTチームの取組など色々あると思う。

大野議員：正副委員長と正副議長と事務局である程度、今年度の取組みを一覧にしてもらえないか。あらかじめ一覧にして整理した上で、(検証シートに)入れ込む方が早くないか。

榊谷議員：皆さんから(下書きを)いただく前ということか。私が書いたものは局長に渡してあるが、皆さんからももらえたら良いのではないかと局長に提案された。副委員長も賛同してくれている。

議会基本条例検証特別委員会副委員長 伊藤議員：今までやったことないから問題もあると思う。新たな取組なので。

片岡議員：先にまとめておいて、漏れがあるかもしれないから議員の意見も募ることでいいのでは。

大野議員：今までも事前に一覧があり、それに足りない物を検証委員会に入れていくという形だったので、あった方が良いのでは。

議会基本条例検証特別委員会委員長 榊谷議員：29日には、正副委員長だけでなく、他の方が書いたものも(検証シートに)入れ込んだものを出すつもりだが。こちら側だけでなく、各自提出していただいたものをまとめたものを配付するので協力してほしい。

鬼頭会長：気が付いたところを書き込んでもらい提出してほしい。何かあれば、強制ではない。今週の金曜日まで。

黒川議員：資料を事前にいただければ、目を通して、それに不足する所があれば付け足すが、真っ新たな状態で書いて出せと言われるよりも、こちらが考えるきっかけとなるべき資料があったほうが意見を出しやすい。

鬼頭会長：正副委員長で取りまとめたものを書いていただくということで。各議員のほうも何かあれば出してほしい。

(2) 本会議での退席表明について

鬼頭会長：ずっと話し合いをしているが、出来れば今日、決定したい。これまで出たのは2案で、討論の前に議員間討議を実施して退席の表明をする。もう一つは、事前に議長に発言の申し出の許可を得ておいて、討論に入る前に意見表明をして退席していただく。討論を聞いて退席する場合は、発言することは出来ない。議会運営委員会のほうでは討論前に意見を言うという形で進めていくと大方まとまったところ。

須藤副会長：議会運営委員会で聞いた話と違う。

議長 梅村議員：前回からの経過を補足すると、議運では、本推進協議会で再度こういう提案をすると予告をただけ。前回の意見からすると、議員間討議の中でやっていけば良いのではという傾向が強かったものの、議員間討議をやるにはまだ話し合いをしなければならないので、もう少し時間が必要。現行の、討論の中で行う退席表明は回避したい。議員間討議は今後話し合っていけば良いが、討論での退席表明を回避するためのやり方として、討論の前にやるのか、討論の後にやるのかということが今まで話し合われてきた。前回、討論の後で良いのでは、討論を聞いてから出たいという意見もあったのだが、討論というのは賛成、反対があり、お互いに誘導しあうのだが、討論の後に退席表明をしてしまうと、退席への誘導になりかねない。皆さんが退席してしまうと議会が成立しないのでそういった状況はまずい。後ろでやる支障は何かという質問もあったが、退席を誘導するという事が支障になるのではないかとということで、やはり、退席の表明は討論の前に行くほうが良いのではという考えに至った。退席される方は事前に議長に申し出ておき、討論の前に意思表示をしていただくということで、しばらくやっていきたい。もちろん、討論を聞いてから退席が決まる方もいるかもしれないので、その場合は退席して頂ければ良いが、表明の場はない。そのようにやっていきたい。

須藤副会長：そもそも退席の表明をするようになったのはいつからか。採決は賛成か反対かだから、それに加わる事ができないなら、何も言わずに出ていけば良いのでは。退席の為の意見表明なんておかしいと思う。

議長 梅村議員：そのあたりは、話が元にもどってしまうが、数年前から退席の意見表明がされるようになり、討論の中でやってきたが、そもそも退席の表明がいるのかという議論も少ししてきたが、分かりやすい議会運営を目指す中で、可能であれば色んな議員の意見を表明出来る場はあった方が良いのではないかとということでこれまでやってきた。退席の表明はどこかでやれるようにしていきましょうという流れ。全く必要ないという意見が大半をしめれば、退席の表明を無くすということもあり得る。

大野議員：議長の提案の通り、まずは運用してみないか。

（暫時休憩）

井上議員：一度、複数がよく似た意見を言って退席したことがあったが、言いたいなら一人が言って、同じ意見なら後は黙って出ていけば十分ではないかと思った。また、今後、どうしても賛否を決められないことが出てきた時に、意見表明せずに退席も可として理解させてもらっても良いか。

議長 梅村議員：もちろん、意見表明に至らなければ黙って退席することはあり得る。たくさんの人で意見が一人一人違う場合も出てくるだろうし、会派で代表して意見表明することもあるだろう。

鬼頭会長：議長から提案があったとおり、意見表明される方は事前に申し出をして、討論の前に意見表明して退席していただく。討論の後の場合は何も言わずに出ていくということで一度やっていきたいと思う。よろしいか。

（異議なし）

鬼頭会長：ではこのやり方で行い、不具合があればまた協議する。

（３）議会報告会及び意見交換会実施要綱の見直しについて

鬼頭会長：最近の議会報告会の内容と要綱が合わなくなっているので、訂正するということで、事務局で直してもらった。改定箇所は資料のとおり。

片岡議員：今後オンライン開催が想定されるが、記載しておかなくてもいいか。この要綱では、想定していないようだ。問題なければいいが。

鬼頭会長：オンライン会議に関する内容は一つもはっていない。

梅村議員：第６条に基づき、本協議会でオンラインでの開催を決定すれば可能だと思う。

大野議員：片岡議員の言う通りで、記載しなくてはいけないと思うが、まずはこの要綱でいいと思う。

木村議員：第５条だが、文書記録も実際は１名で実施しているのでは。

宮川議員：これまで、外部的な報告の時でも午前と午後に分かれたときは２回にカウントしていたので、１回あたり記録係１名で問題ないと思う。

鬼頭会長：１名に改める。

（異議なし）

宮川議員：第１０条を定めることによって、今後、ふれあいトークは正式な会議体として公務災害の対象になるという認識でよいかな。

梅村議員：お見込みの通り。今までも私たちの意識の中では公務と思いやってきたが、条例に謳ってあっても、手続きをとらないと公務ではないという見解もあるので、公務だという位置づけをはっきりさせたい。議員派遣の手続きを正式に取るべきと考え、追加したい。

堀議員：第5条について、タイトルに併せて本文中も「役割及び構成」と記載すべき。また、第10条の「手続き」を「手続」に。

梅村議員：第8条でふれあいトークでの配布資料は市議会だよりを用いると定めているが、最近は配布していないケースもあり、今後検討が必要だと思う。第9条では、終了後に成果・効果の報告書を提出することになっているので、こういったところも心掛けていくか、変えるなら変えていく。

鬼頭会長：市議会だよりはあまり使っていないので、要検討。

（４）市制50周年記念事業について

鬼頭会長：こちらも継続して考えているところだが、2月にホームページで意見募集を行った時に、黒川議員から50周年記念事業についてもホームページで市民から意見募集したらどうかとあった。その時は混乱するので分けて行ったほうが良いのではということで行わなかったのだが、ホームページでの意見募集について検討していくべきなのか、議員だけで考えるのか、意見を頂きたい。

市民参加チーム長 宮川議員：コロナ禍でなかなか具体的意見も出ていないし、具体的行動に移ることも出来なかったことを反省している。少ない人数できっかけを作ることは大切だと思うが、市民から幅広く意見をいただいてそれに基づいて出来ることを、チームもしくはこの協議会で検討できるのであれば、とても良いことだと認識しているので、それも含め皆さんの意見を聞いていきたい。

鬼頭会長：ホームページで募集していくという形でよいか。もしくはサポーターに意見を求めていくという考えもある。今年から来年にかけての話なので、何か良いものができれば良いと思う。執行機関の方もしっかり考えているので、議会独自で何か出来ることを。予算がかからない内容との制限はあるが、広く意見を求めながら、我々も考えていくことでどうか。

片岡議員：スケジュール感はどうか。終点を決めて逆算してスケジュールを立てたほうが良いのではないか。

市民参加チーム長 宮川議員：チームは先月報告させていただいたように、凍結状態で前に進んでいない。確かにスケジュールを決めてやっていくことは重要。6月議会位までに目途に取りまとめ、他にお願いしなければならない案件があれば9月までに、予算や人為的なものを詰める、そのくらいのスパンで考えられれば、少なくとも12月に間に合うだろうし、翌年のスケジュールの中にも入れ込むことができる。一つの目途として12月の市制記念日までには結論が出せるようなスケジュールで組めばよいかと聞いている。

榊谷議員：市民参加チームで決められなかったのはコロナ禍のため。特に子ども議会をやりたかったが、募集していいのかわからなかった。12月までというスケジュール感で大丈夫だろうか。

市民参加チーム長 宮川議員：コロナ禍でもできる事を広く意見を集め、その中から皆さんで選定したらいいと思う。

鬼頭会長：市議会HPで募集することで良いか。

（異議なし）

片岡議員：議会だよりも掲載できないか。

鬼頭会長：次号に載せるのであれば、今日この場で期限などを決めなくてはいけない。5月の1か月間はどうか。

市民参加チーム長 宮川議員：サポーターの方は我々の平均年齢より多少高い所の意見。HPでは比較的若い人の意見を募ることができると思う。50周年の記念事業としての位置づけも確かに大きいだろうが、議会活動を知ってもらうことも大事なので、例えば小中学校にポスターを掲示してもらい、自由な意見をいただく、可能かどうかはわからないが、知ってもらう活動も必要ではないか。

関戸議員：あまりにも間口を広くして、予算も日程も白紙で募集することは難しい。ある程度、テンプレートは議会で作成すべき。

片岡議員：例えば、議場で行うイベント、とかそういうことか。議会なので議場で出来る事を考え、例えば子ども議会など事例を紹介して選んでもらうとか、色々な方法があると思うが、ある程度絞らないと何を答えていいかわからないであろうし、基本は議員がある程度決めるべきと感じる。

大野議員：すべての世代に聞くなれば、無作為抽出で議会サポーターを募集する時に一緒に案内の紙を入れると効率が良い。HPもSNSも有効ではあるが。

鬼頭会長：HPでの意見募集は5月中、内容は議場で行うイベント等の縛りを掛けること、また無作為抽出で議会サポーターを募集するときに案内を同封する、という2本立てでいいか。

議会事務局長：サポーターの募集に案内を同封することは、個人情報保護審査会の審査を経る必要があるので、時間が掛かることを了承されたい。また、アンケートの内容もある程度（審査会に）示す必要があるので作成しておいてほしい。

鬼頭会長：では市民参加チームでアンケート作成をお願いしたい。

井上議員：先ほど榊谷議員が言ったように、スケジュール感がまったく決まっていないし、コロナ禍で実施すら危ぶまれる。また、市民の関心はワクチンなどのほう。白紙に戻すのは難しいか。社会がもう少し落ち着いてか

らでないと、次に進めない。緊急事態宣言は解除されているが、時期的に 50 周年記念事業をやる年にこの事業に関して募集を掛けるのは難しいかなと思う。

木村議員：井上議員に賛成。年度ということで執行機関も 50 周年と考えており、そうすると来年の 3 月までとなる。コロナの第 4 波と言われ始めている中で今後どうなるか不明であり、どんな案を市民から提案されても、結局は決めきれない。白紙のまましばらく様子を見るべきだと思う。議会の責任で議会が決めていく姿勢が必要ではないか。

堀議員：執行機関も 50 周年記念事業を実施するので、議会として地方自治を深めるという事業をやる異議は大きいと思うし、議場にこだわる必要は無いと思う。青空、屋外のほうが適する事もある。宮川議員が言うように幅広く募って議会で揉んできめるという手法はやはり民主的なのかなと思う。

大野議員：市の事業も上半期できないと同じ意味合いになるので、様子を見ながら適正に判断するのが我々の仕事であって、意見を募集することは悪いことではないと思う。

井上議員：意見を募集したら実行しないといけないと思う。時期が悪い。

市民参加チーム長 宮川議員：サポーターの募集時期は、例年であれば 6 月発送予定だが、そのスケジュール通りできるだろうか。議会の立ち位置として、この時期にスタートしていいだろうかという懸念を感じられては逆効果。一方で、どのような形態なら実施できるかを考えることも大事。要はこのご時世にスタート地点をどうとらえるかが大きい。ワクチンの接種時期とか、第 4 波とか言われているところで、我々が 50 周年記念事業投げかけることを市民がどう捉えるのか、慎重さも必要か。立ち位置を見据えたうえで、やらなければならないことをやっていくことを迫られていると思う。

木村議員：議会として 50 周年を考える際、地方自治や二元代表制の知識が市民に深まるような企画であるべきだと思っている。もちろん青空議会とか、コロナ禍でもできる事はあると思うが、募集するのであれば、地方自治や二元代表制の知識を深めるため、議会制民主主義を学べる様な企画として募集すべき。青空議会ならば実施時期は秋くらいまでとなるが、そのような事も想定して募集したほうがいい。

関戸議員：募集すること自体が非難されることに対する懸念があると思う。アンケートの中に、やらないほうがいい、という選択肢も設けておくのも一案かも知れない。

大野議員：ゼロ予算でやる予定か。

鬼頭会長：原則、ゼロ予算。講演会などにはできないが、議会でプールしているお金なら可能か。

谷平議員：アンケートにはお金を掛けない事業で、という前提を書いておかないと。

宮川議員：市民参加チームの中から出ている意見で、修行中の落語家や、ジュニアオーケストラ等、発表の場が欲しい人もいる。会場や行事そのものにはお金を掛けられないが、謝礼程度ならばなんとかならないか。講演会の講師予算はあるので流用できる範囲で記念品などを用意するのは可能ではないか。

鬼頭会長：HPでの募集は行っていくということでもいいか。

梅村議員：判断がつきにくい。もう少し詳細なプランを会長から出してもらえないか。それまでは決定は難しいと思う。

鬼頭会長：では次回協議会に持ち越しとする。

（５）議会BCPと岩倉市議会における災害発生時等の活動要綱について

鬼頭会長：議会BCPと岩倉市議会における災害発生時等の活動要綱で整合性が取れないところがあるので、要綱を改正するか、又は、議会BCP策定に併せ、活動要綱は廃止してはどうかという意見もあるがどうか。

（暫時休憩）

BCPチーム長 大野議員：要綱の内容をBCPでほぼ網羅しているので、廃止してよいと思う。

鬼頭会長：廃止でよいか。

梶谷議員：第３条のどこがどのように違うのか。

鬼頭会長：第３条は構成員がBCPと異なる。残しておく和不具合が生じるため、より詳しいBCPを残すほうがよいと思う。

大野議員：BCPの制定日を以て要綱を廃止することになるか。

鬼頭会長：その通り。

関戸議員：手続き上どうやって廃止するのか。

議会事務局長：要綱なので、議長決裁で廃止となる。

鬼頭会長：要綱は廃止としてよいか。

（異議なし）

（６）LINE WORKSについて

ICTチーム長 片岡議員：前回ご紹介した杉並区でのLINE WORKS導入事例は読んでいただけたと思うが、内容としてはLINEの機能とほぼ同じで、スケジュール管理や共通のカレンダーが使用出来る。先日、

普通のLINEで日程調整をしたが、都合のいい日など一目瞭然で便利であった。無料版でも十分のように思えるが、無料版ではセキュリティの関係で、事務局のPCへのインストールが許可されないそうだ。有料版だと、1アカウントにつき月額1,000円で、事務局分含めると合計毎月16,000円となる。また、近日、LINEによる個人情報流出が問題になっているので、少し様子を見たいと思っている。

関戸議員：安全面と費用面から、LINE以外のアプリケーションも検討したかどうか。

黒川議員：今、LINEのセキュリティが問題になっているので、そこを見極める必要がある。現在15人でLINEグループを利用していることも、安全面が確認できるまで停止すべきか。

ICTチーム長 片岡議員：自治体によっては利用を停止している所もある。

関戸議員：やりとりしている内容が日程調整程度であれば、特に課題はないと思う。そこに機密性の高い情報を掲示しなければ、問題はないと思う。

ICTチーム長 片岡議員：LINE WORKSでは、議案をアップロードしたりする運用もしたいと考えていたので、保留としたい。現在利用しているLINEは日程調整などだから問題ないと考えている。

鬼頭会長：LINE WORKSについては保留とし、様子を見ながら導入を考えていく。

(7) その他

特になし。

10 その他

次回 4月20日(火) 午後1時30分から